

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 三井住建道路株式会社

【英訳名】 SUMIKEN MITSUI ROAD CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 隆幸

【本店の所在の場所】 東京都新宿区余丁町13番27号

【電話番号】 03(3357)9081(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 鶴巻 昌之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区余丁町13番27号

【電話番号】 03(3357)9081(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 鶴巻 昌之

【縦覧に供する場所】 三井住建道路株式会社 中部支店  
(名古屋市中区千代田一丁目16番6号)

三井住建道路株式会社 関西支店  
(大阪市西区江戸堀一丁目22番4号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

### (2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

松井隆幸、根来悟、伊藤純一、西和昭、城戸恭一、阿部勉、伊藤恵子、藤井春雄、森理太郎の9氏を取締役に選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 株式併合の件	13,966	22	0	(注)1	可決 94.94
第2号議案 定款一部変更の件	13,966	22	0	(注)1	可決 94.94
第3号議案 取締役9名選任の件					
松井隆幸	13,650	337	0	(注)2	可決 92.95
根来悟	13,939	48	0		可決 94.77
伊藤純一	13,939	48	0		可決 94.77
西和昭	13,939	48	0		可決 94.77
城戸恭一	13,939	48	0		可決 94.77
阿部勉	13,938	49	0		可決 94.76
伊藤恵子	13,929	58	0		可決 94.70
藤井春雄	13,929	58	0		可決 94.70
森理太郎	13,633	354	0		可決 92.68

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主の行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の一部の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。